

【保存版：よく見える場所に貼って下さい】

保護者各位

うるま市立平敷屋幼稚園・小学校  
校長（園長） 高良 孝志  
（公印省略）

## 暴風警報・津波警報発令時における 臨時休校・休園・授業再開について

本校では、幼児・児童の安全確保を優先すると共に、休校判断で電話が殺到し、対応の混乱を避けるために臨時休校と授業再開については次の通りとします。保護者の皆様のご協力をお願い致します。

さらに、「津波警報」発令時においても、同じように取り扱いを行いますのでご了承下さい。

- 1 「暴風警報」「津波警報」が発令された場合は、臨時休校になります。
  - (1) 朝から「暴風警報」「津波警報」が発令されている場合は、臨時休校になります。  
※ テレビ・ラジオ等の情報にご注意下さい。
  - (2) 授業中に「暴風警報」が発令された場合は、下校時の安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。また、学校にいるときの強い地震の場合は、避難所（慰霊の塔）に避難します。  
「津波警報」が発令された場合は、避難場所（慰霊の塔）で、保護者への子どもの引き渡しとなります。
  - (3) 「暴風警報」「津波警報」が正午までに解除になった場合、その時間帯によって次のようにします。
    - ① 午前9時までに解除→ 午前10時までに登校します。（給食なし）  
普段通りの授業をおこないます。
    - ② 午前9時以後～正午までに解除→ 家で昼食をとってから登校します。（給食はなし）  
午後1時30分までに登校します。午後の授業を行います。
    - ③ 正午以後に解除になった場合→ そのまま休校になります。

### 3 お願い

- (1) 台風で休業の場合は、自宅で学習をさせて下さい。  
決して外では遊ばせないようにして下さい。
- (2) 登校の際にはくれぐれも次のことに気をつけて下さい。
  - ・ 強風や突風に注意する。
  - ・ 河川や側溝等の水の氾濫に注意する。
  - ・ 土砂崩れのあるところや建物の看板、落下物に注意する。
  - ・ 車の乗り降りに注意する。
- (3) 学校にいる間に警報が発令された場合は、じんじんメールでご連絡しますので、児童の安全確保のためできるだけ保護者のお迎えをお願いします。

※ この文書は年1回の配布です。掲示してお使いください。

両面確認